

GAF A規制と知財戦略

—巨大IT規制案の公表に際して—



元所属：平安女学院大学教授兼大阪大学大学院講師
西口 博之

目 次

- I. はじめに
- II. 第四次産業革命と知財システム
 - 1. 第四次産業革命とは
 - 2. 第四次産業革命とデジタル産業
- III. GAF Aの現状と規制問題
 - 1. GAF Aの現状とその弊害
 - 2. GAF Aへの各国の規制案
- IV. GAF Aと我が国の規制案
 - 1. 個人情報の保護
 - 2. 公正競争（独禁法）
- V. GAF Aと知財紛争
 - 1. 知的財産権と独禁法違反
 - 2. GAF A関連知財紛争
- VI. おわりに

I. はじめに

昨今情報通信技術の発達によるIT産業の急成長は、GAF Aと呼ばれる巨大企業を生み、既存企業への影響を増し、その独占体制に対する批判が高まっている。

その中で、各国はそれぞれそれら巨大企業の弊害の防衛策を模索している。

本稿では、折からの我が国政府による独占禁止法の見直しによる対応策が公表されたのを契機

に、GAFAと知財戦略との関係とその現状並びに問題点と対応策などを分析し、今後のGAFA規制のあり方などの議論を行うものである。

Ⅱ. 第四次産業革命と知財システム

1. 第四次産業革命とは

2016年1月のダボス会議における第46回世界フォーラム（World Economic Forum：WEF）で初めて取り上げられ翌年2017年1月にも同会議でも議論された第四次産業革命については、人口知能（AI）やロボット技術を軸とするもので、次の様に定義している¹。

先ず、第一次産業革命では18～19世紀初頭の蒸気機関、紡績機械等軽工業の機械化、続く第二次産業革命では、19世紀後半の石油・電力・重化学工業、第三次産業革命では、20世紀後半のインターネットの出現・ICTの急速な普及、そして第四次産業革命を21世紀に入ってから極端な自動化・Connectivityによる産業革新であると定義されている。

この現在進行中の第四次産業革命は、デジタル技術の進展とあらゆるモノがインターネットに繋がるIoT（Internet of Things）の発展により限界費用や取引費用の低減が進み、新たな経済発展や社会構造の変革を誘発するものと議論されている。

尚、我が国の取組みとしては、2016年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」、「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）、「ニッポン一億総活躍プラン」等において「第四次産業革命」が成長戦略の中核とされている。また、2017年6月に閣議決定された新たな成長戦略である「未来投資戦略2017」の基本的な考え方においても、引く続き我が国の長期停滞を打破し中長期的な成長を実現していく鍵はSociety5.0の実現にあり、そのために第四次産業革命（IoT、ビッグデータ、人口知能（AI）、ロボット、シェアエコノミー等）のイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れる必要があるとされる。

この第三次産業革命では、従来の経済活動の対象が有体財産である「モノ」から無体財産である「サービス・技術」へと移行しているが、先ず著作権の分野では、従来の「モノ」の所有から「デジタル配信」へと変化をみせて、関連する紛争が多発してその解決策とか法整備が必要となった。

更にそれが第四次産業革命に至っても、特許権を中心とする工業所有権が絡む特許ライセンス取引においては、特許の管理、新しいビジネス形態に係る特許侵害等の紛争の解決策の検討、新しいルール策定等様々な課題が生じる。

この様に、デジタル産業が既存産業に及ぼす影響は、第四次産業革命の時代となっても継続して生じるものと考えられる²。

その後、平成29年9月15日公表された経済産業省による「第四次産業革命に向けた横断的制度研究会・報告書」では、第四次産業革命に対応する「競争政策」・「データ利活用・保護」・「知的戦略」という三つの業界横断的な制度のあり方について論じられている。

更に、平成30年11月15日公正取引委員会・総務省・経済産業省は同時に「デジタル・プラットフォームを巡る取引環境整備に関する検討会」中間論点整理案を公表している。

1 総務省平成29年度「情報通信に関する現状報告」平成29年7月28日106頁参照。

2 内閣府政策統括室平成29年1月「日本産業2016-2017：好循環の拡大に向けた展望―」参照。伊丹勝「デジタル・ネットワーク社会における知的財産」『特許研究』第61号（2016年）2頁以下。経済産業省「第四次産業革命の中で知財システムに何が起きているか」（2016年10月）参照。